

令和6年度

山口県の施策・予算に関する要望書

令和5年11月 7日

山口県中小企業団体中央会

# 目 次

<b>1 現下の危機的課題の克服に向けた経済再生支援策の拡充強化</b>	<b>1</b>
(1) エネルギー価格・原材料価格等の高騰により経営環境が逼迫している 中小企業等への支援	
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響から回復を図る中小企業等への支援	
<b>2 事業環境の変化に対応し持続的に発展するための支援の拡充強化</b>	<b>1</b>
(1) 事業環境の変化への対応を後押しするための組合等連携組織への支援	
(2) 中小企業等のデジタル化、DX 推進に向けた支援	
(3) 中小企業等の脱炭素化の促進に向けた支援	
(4) 後継者難の中小企業等の事業承継を加速化するための支援	
(5) 中小企業等の危機管理対策強化に向けた取組への支援	
<b>3 労働環境の変化に伴う人材確保対策の強力な推進</b>	<b>3</b>
(1) 中小企業等の実態を踏まえた人材確保対策の拡充強化	
(2) 技術・技能者不足が深刻化する業界の人材確保対策の拡充強化	
(3) 働き方改革に伴う課題に直面する業界への支援	
(4) 外国人材の受入れ体制の整備	
<b>4 官公需対策の強力な推進</b>	<b>4</b>
(1) 官公需予算の地域中小企業等への優先発注	
(2) 官公需予算の適切な執行	
(3) 特定課題を抱える業界への支援	
① 「住宅・建築物安全ストック形成事業」の創設	
② 電気工事士免許交付事務の民間委託	
③ 道路・港湾関連施設の整備促進	
④ 学校水泳授業の民間委託	
<b>5 地域の課題解決・活性化に取り組む事業者支援の拡充強化</b>	<b>6</b>
(1) 地域事業者によるまちづくり推進に対する支援	
(2) 企業組合に対する支援の拡充	
(3) 特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営支援	
<b>6 中小企業団体中央会の指導體制・支援機能の拡充強化</b>	<b>7</b>

## 1 現下の危機的課題の克服に向けた経済再生支援策の拡充強化

### (1) エネルギー価格・原材料価格等の高騰により経営環境が逼迫している中小企業等への支援《継続》重点

昨年以降続く、エネルギー・原材料価格等の物価高騰や人材不足への対応に迫られての賃上げによる固定費上昇は、製造原価や仕入価格を上昇させるも、立場の弱い中小の下請け企業や消費者の反応を危惧する事業者は、十分な価格転嫁が進まず企業収益を圧迫している。今後も、ガソリン代や電気料金等の高騰は続くと見られ、多くの中小企業等の経営に不透明感を与えている。

こうした中小企業等に対して、業界・業種の状況を踏まえた助成措置を実施するとともに、コスト増に対応するための設備導入等に対し、自己負担分の更なる軽減を行うなどの支援措置を拡充強化していただきたい。

### (2) 新型コロナウイルス感染症の影響から回復を図る中小企業等への支援

《継続》重点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中小企業等が被った未曾有の経営危機からの回復には時間がかかることから、当面の経営状況が回復し安定化するまでは、助成金等の給付や運転資金の確保、消費喚起策の実施等の支援対策を継続していただきたい。

特に、コロナ禍における資金繰りのため、多くの中小企業等は多額の債務を抱えたが、エネルギー・原材料価格高騰による収益悪化の中、コロナ特別融資等の元金返済が本格化し、不安を抱える中小企業等が多い。資金繰り支援策の継続・延長に加え、各事業者の実情に応じた借換えや返済条件の緩和等、柔軟かつ簡素な手続きによる返済負担軽減策を講じていただきたい。

## 2 事業環境の変化に対応し持続的に発展するための支援の拡充強化

### (1) 事業環境の変化への対応を後押しするための組合等連携組織への支援

《継続》重点

コロナ禍を契機とした消費者の価値観や国内情勢が変化する中、中小企業等が持続的に発展していくためには、事業環境変化への対応や成長分野への挑戦、新たなビジネスモデルの構築が不可欠である。

しかしながら、経営資源の少ない中小企業等にとって、事業環境変化への対応等の必要性は認識するも、対応の方向性の検討や事業化への取組に苦慮する現状がある。

については、こうした中小企業等が、事業環境変化に対応し、持続的に地域経済を支えていけるようその取組を後押しする施策を講じるとともに、その方策として、経営資源を補完・補強し合う組合等連携組織を積極的に活用し、中小企業組合等の設立や組合等が行う事業への支援を拡充強化していただきたい。

## (2) 中小企業等のデジタル化、DX 推進に向けた支援《継続》

デジタル社会への移行が進む中、中小企業・小規模事業者においても、競争力維持・強化のためにもデジタル化は避けて通れない課題であるが、県内中小企業等においては、費用負担や人材不足等により、未だ浸透していない。

さらに、ChatGPT を筆頭に生成 AI の活用もビジネスの現場において進んでおり、中小企業等においても、今後活用を検討していく必要がある。

中小企業等においてデジタル化、DX を推進するに当たっては、業界や地域による「面」の取組として支援することが有効であることから、中小企業組合等の組織的優位性や、日常的に組合等に寄り添い助言している中央会の機能の活用を図っていただきたい。

また、日常の指導業務と連携した支援を行うために中央会に専門家を配置するほか、人材や設備が不足する中小企業等の現状を踏まえ、人材育成・専門家の派遣や設備の整備、デジタル弱者支援等も含めたハード・ソフト両面でのさらなる支援を行っていただきたい。

## (3) 中小企業等の脱炭素化の促進に向けた支援《新規》

脱炭素化については、社会的責任及び経営戦略の面から、中小企業等においても取り組むことが求められているが、県内中小企業等にあつては、具体的な取組は進んでいない。

こうした中県では、今年度、中小企業に対する支援体制の構築・普及啓発・実践モデル企業の創設を目指した事業に取り組まれ、中央会も一部事業を受託し、事業者や支援機関向けセミナーや CO2 排出量の算定支援を行っているところである。

しかしながら、中小企業等にとっては、コロナ禍やエネルギー・原材料価格高騰による経営悪化の中、脱炭素経営への取組の優先度が低かったこともあり、脱炭素経営の必要性やメリット等の周知ははまだ十分進んでいない。

については、脱炭素化への意識改革を進め、具体的に取り組む事業者に対する優遇措置や業界の共同の取組に対する助成を行うなど、推進力を高める支援策を拡充強化していただきたい。

## (4) 後継者難の中小企業等の事業承継を加速化するための支援《継続》 **重点**

経営者側の高齢化が進む中、中小企業・小規模事業者の中には、後継者確保が困難なことから、経営資源の喪失につながる廃業を選ばざるを得ない事業者が出てきており、廃業の増加による地域経済への影響が強く懸念されている。

事業承継を課題として認識するも、先送りしているケースも多く、相談を待つ体制から、個々の事業者へ積極的な働きかけを行う体制への転換が必要であり、その上で、事業承継意識の集中的な啓発、手順や事例等の情報提供、事業承継計画策定等の専門家派遣による無料相談事業の拡大、M&Aへの助成など、更なる支援の充実を図っていただきたい。

支援体制の構築や支援策の拡充に当たっては、事業承継は、業界独自の事情や慣習もあることから、中小企業組合を活用した取組が効果的であり、中央会が積極的に支援できるよう配慮いただきたい。

#### (5) 中小企業等の危機管理対策強化に向けた取組への支援《継続》

近年、頻発する大規模な自然災害により、生産設備や商業施設等が壊滅的な被害を受け、事業の存続が危ぶまれ、地域の経済活動と雇用に深刻な影響を与えており、事業継続力強化への取組は重要な課題となっている。

中央会においても、県の支援の下、セミナーの開催や「簡易型 BCP シート」の独自作成など、中小企業等の事業継続力強化に取り組んでいるが、人手不足など他の経営課題に対し、優先順位が低下していることは否めず、プッシュ型による支援が必要と思われる。

については、中央会が、企業間連携の専門支援機関として、危機管理対策において十分な相談機能を発揮できるよう、必要な予算措置を確保するとともに、計画の実効性を高めるための計画策定後の優遇措置を拡充していただきたい。

### 3 労働環境の変化に伴う人材確保対策の強力な推進

#### (1) 中小企業等の実態を踏まえた人材確保対策の拡充強化《継続・一部新規》**重点**

人口減少と急速な高齢化、若者の県外流出等による従業員の高齢化や若年者の確保難による人手不足は、県内中小企業等において深刻化しており、コロナ禍からの回復途上にある事業者にあっても、人手不足による納期遅れや受注断念に至るケースがあるなど、事業の存続に関わる大きな経営課題となっている。

中小企業等が人材を確保するためには、賃金引き上げをはじめとする労働条件を改善する必要があるが、エネルギー・原材料価格の高騰に対する価格転嫁や最低賃金の大幅な引き上げに苦慮する中小企業等にとって、労働条件の改善余力が少ない現状がある。

また、中小企業等は、独自に採用活動を行うノウハウに乏しく、自社の魅力発信が十分にできていない。

中小企業等のこうした実態を踏まえ、中小企業等の賃上げを含めた労働条件・職場環境の改善や採用活動への支援を、強力に推進していただきたい。

#### (2) 技術・技能者不足が深刻化する業界の人材確保対策の拡充強化

《継続・一部新規》**重点**

建設業や製造業等のものづくり企業の強みは、熟練した技術・技能にあるが、技術・技能者を養成するには多くの時間と費用を要する。しかし、中小企業等においては、若い人材が確保できないといった状況が常態化しており、ものづくり技術の承継ができず技術力の低下が懸念されている。

また、技術・技能者の不足により、受注できないケースもあり、事業の継続にも支障を来すことが懸念されている。

ものづくり企業の技術・技能者の養成については、国の公共職業訓練校や県の高等産業技術学校等が行っているが、これらの機関が一体となって業界のニーズを捉えた技術・技能者を養成することや、若手技術者等の入職の母体となる工業系学科の高校の維持・拡充に強く取り組んでいただきたい。

また、技術・技能者等の資格取得や教育訓練に対する助成等の支援を拡充するとともに、年少期からものづくりの体験をする機会を与えるなど、その魅力発信のための取組を強化していただきたい。

### (3) 働き方改革に伴う課題に直面する業界への支援《新規》**重点**

来年4月から適用される働き方改革関連法により、ドライバーの労働時間の上限が規制されることにより、ドライバーの労働環境の改善が期待される一方、収入減によりドライバーの人材不足が一層深刻化することが懸念されている。

については、運輸業における担い手を確保し、物流を持続的なものとするために、ドライバーの確保や物流システムの効率化等に対し支援していただきたい。

また、建設業においても、同様に時間外労働の上限規制が始まることで、労働者の週休2日制のさらなる普及が求められている。公共工事においては、全体の工期は週休2日制を考慮したものとされているが、下請事業者や内装工事等工期の終盤の施工となる業種については、週休2日制を確保できないケースがある。また、民間工事にあっては週休2日制度を考慮されないケースも多い。

については、県発注工事における工期管理の指導を強化するとともに、民間発注の工事にあっても、適正な工期設定の周知を図っていただきたい。

### (4) 外国人材の受入れ体制の整備《継続》

県内において深刻化している人材不足に対し、外国人技能実習制度による外国人材が、現状としては安定的な人材確保及び事業継続に欠かせないものとなっている。

現制度においては、外国人技能実習生の在留資格において、県が職業能力開発協会に委託し実施している技能検定が必修とされているが、本県の外国人に対する技能検定については、他県に比較し県内で受験できない科目が多く、現場においては、従来から改善の強い要望がある。

については、必要とされる業務や利便性を踏まえ、実習内容や日程を見直し、ポリテクセンター山口など他の支援機関等と連携し、より身近で容易に受検できるように措置していただきたい。

また、今後、外国人材は増加するものと思われることから、外国人材が日本社会に適応するために、手軽に、身近に日本語が学べる場所の創設や日本語教育のレベルアップに取り組まれ、地域との共生の仕組みづくりを推進していただきたい。

## 4 官公需対策の強力な推進

### (1) 官公需予算の地域中小企業等への優先発注《継続》

官公需の受注は、中小企業・小規模事業者の健全な利益確保のほか、技術力・信用力及び経営基盤の強化や、さらに地域社会の一員として雇用の創出等にもつながっていることか

ら、中小企業・小規模事業者向けの官公需予算を安定的・継続的に確保するとともに、地域中小企業等への優先発注を拡大していただきたい。

特に、官公需適格組合は、地域の実情に精通しており、受注後の円滑な事業遂行が見込まれることから、その制度について発注機関に対し周知徹底するとともに、随意契約を拡大することなどにより、官公需適格組合への一層の受注機会の確保を図っていただきたい。

また、公共工事等におけるコンクリート製品等の資材・製品の調達に当たっては、可能な限り県内企業の生産したものを使用するとともに、誘致企業等に対しても、ふるさと産業の振興の観点から県産品の活用を要請していただきたい。

## (2) 官公需予算の適切な執行《継続・一部新規》

エネルギー価格・原材料価格の高騰が続く中、公共工事及び物品の調達においては、より直近の実勢価格を踏まえた設計価格の設定、予定価格の作成及び契約金額の変更を行うとともに、単品スライド条項の条件緩和による請負業者等の負担軽減や下請事業者にあっても、適正な利益を得られるような環境整備を進めていただきたい。

また、技術・技能者の人材不足を踏まえ、賃上げのための設計労務単価のさらなる引き上げや、技術者の兼務要件等の緩和を進めていただくとともに、発注に当たっては、発注業務の平準化・端境期対策や分離分割発注を推進していただきたい。

## (3) 特定課題を抱える業界への支援

### ① 「住宅・建築物安全ストック形成事業」の創設《継続》

瓦屋根の緊結方法に関する告示基準の改訂に伴い、既築瓦屋根の台風対策事業が「住宅・建築物安全ストック形成事業」として令和3年4月から始まったが、本制度を活用できるよう、県において補助制度を創設していただきたい。（山口県瓦工事業協同組合）

### ② 電気工事士免許交付事務の民間委託《継続》

国家資格である電気工事士の免許交付事務は、県から民間委託できることになっており、他の都道府県においては、電気工事関係組合が受託している事例が多い。

電気工事士免許交付事務について、行財政改革の観点から民間委託されることを検討していただきたい。（山口県電気工事工業組合）

### ③ 道路・港湾関連施設の整備促進《継続・一部新規》

・小野田港に大型船が入港可能となるよう浚渫工事を進めていただきたい。

（小野田港湾運送事業協同組合）

・山口・宇部・小野田連絡道路の全線開通に向けた事業に着手していただきたい。

（宇部市土木建設協同組合）

・山陰道俵山・豊田道路の第2、第3トンネル工事の早期発注を国に働きかけていただきたい。

（山口県北西部生コンクリート協同組合）

#### ④ 学校水泳授業の民間委託《継続》

他県では、学校の水泳授業を民間のスイミングスクールに委託している事例があるが、学校プールの維持管理経費や教員の負担等の観点から、本県においても、県及び市町における民間委託導入について検討していただきたい。

(山口県スイミング事業協同組合)

## 5 地域の課題解決・活性化に取り組む事業者支援の拡充強化

### (1) 地域商業者によるまちづくり推進に対する支援《継続》

従前より、後継者不足や顧客の流出等の課題を抱えている商店街及び個店を含む地域の商業者は、地域住民の身近な存在として地域のコミュニティ、生活基盤や経済・雇用を支えているが、コロナ禍や物価高による消費行動の変化等極めて厳しい状況に置かれており、引き続きイベントへの補助等継続的な消費喚起策を講じていただきたい。

また、商店街にあっては、キャッシュレス化等の決済システムの構築等の実施により集客力向上、体質強化を図るとともに、増加する空き店舗対策や老朽化したアーケード、街路灯・駐車場等の公共的施設の補修・整備、撤去等行う必要があるが、その費用負担は財政基盤が脆弱な商店街等にとっては大きな負担となっている。

については、こうした商店街等の取組に対し、市町と一体となって、ハード・ソフト両面にわたる支援策を拡充・強化していただくとともに、中心市街地におけるまちづくりの推進や賑わいの創出等の観点から、今年度措置していただいた、データマーケティングの活用による“まちなかにぎわい創出プロジェクト”など、まちづくりに資する補助金の創設等の支援を拡充・強化していただきたい。

### (2) 企業組合に対する支援の拡充《継続》

「企業組合」は、4人以上の個人が資本と労働力を持ち寄り設立できる組合であり、コミュニティビジネスや地域振興に関わる取組の実施など、その活動範囲は広い。

本県では、農産物加工等を行う女性グループを中心に、34組合(令和5年9月末現在、中央会会員)と、西日本各府県では最も多く設立されており、また、全国的には、子育て支援や介護・福祉、まちづくりなど様々な分野での創業に活用されている。

当中央会では、一昨年10月に、全国で初めて、地域資源活用型の企業組合による連絡協議会を設立し、ネットショップの構築や各地の物産展への出店等、連携して販路拡大等に取り組んでいるところであり、今後も、企業組合を地方創生の一翼を担う存在として、その設立や組合間の連携・共同の取組を強力的に支援していくこととしている。

については、企業組合に係る制度の普及や掘り起し、立ち上がり支援、人材育成や販路開拓、さらには、企業組合の連携・共同した取組に対し、支援を拡充・強化していただきたい。



### (3) 特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営支援《継続》

特定地域づくり事業協同組合制度は、人口の急減に直面している地域において、地域づくりの担い手である人材が安心して活躍できる環境を整備することを目的に、令和2年6月に施行され、既に全国では90組合、中国地区では19組合が設立されている。

中小企業による協同の力と地域の力、人材力を活かす連携の枠組みによる、地域活性化と人材不足解消を図る役割として期待が高く、全国的に地域振興策として認知度が高まっており、本県においても、昨年度、萩地域において初めて発足し、現在、数地域において事業者を中心に設立に向けて検討する動きがある。

県においては、今年度、専門家派遣等事業を創設し、特定地域づくり協同組合の設立支援を進めていただいているところであるが、引き続き、過疎地域の安定的な雇用環境の創出や地方移住の受け皿として、市町の取り組みを促進し、中央会との連携の下、設立を強力に推進していただくとともに、設立後の運営についても市町と連携した各種支援措置を講じていただきたい。

## 6 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充強化

《継続》

中央会は、法に位置付けられた県内唯一の中小企業連携支援機関であり、県下全域のあらゆる業種における組織化・設立・運営支援を行うとともに、組合等を通じ、個社の新商品・新サービス開発、販路開拓、人材確保・育成、生産性向上、事業承継等や、新たな経営課題に対して必要な支援策を提示するなど、組合・組合員企業等に寄り添った活動を行っている。

中小企業等を取り巻く経営環境が非常に厳しい中、こうした支援機能を持つ中央会に求められる役割は、従前にも増して大きくなっているが、一方では、高年齢者雇用の義務化等への対応も求められる中、県からの補助金は減少してきており、今後、支援ニーズに応えていける指導力を維持していけるか危惧される状況にある。

については、中央会がその役割を果たし、組合等連携組織を通じた中小企業・小規模事業者の支援業務に迅速に対応していくためには、中央会と指導員の活動を質的・量的に強化する必要があることから、中央会に対する予算を確保・拡充していただきたい。